

【実用新案登録請求の範囲】

【請求項 1】

背板と座板が取り付けられた座部と、
前記座部の両側部に設けられた摺動部材を介して前記座部を支える一対の支持部とを有する椅子であって、
前記支持部に、前記摺動部材を摺動させるためのレールが複数段設けられ、
前記座部が前記支持部に取り外し自在に備えられてなることを特徴とする椅子。

【請求項 2】

背板と座板が取り付けられた座部と、
前記座部の両側部に設けられた摺動部材を介して前記座部を支える一対の支持部とを有し、
前記支持部には、前記摺動部材を摺動させるためのレールが複数段設けられ、
前記座部が前記支持部に取り外し自在に備えられてなる椅子であって、
前記一対の支持部を互いに連結する水平部材が設けられ、
前記レールに、当該椅子の前方側に第 1 の回転子が設けられ、前記レールの上部に転倒防止部材が設けられ、
前記摺動部材に、当該椅子の後方側に第 2 の回転子が設けられ、前記摺動部材の前方側に係止部が設けられてなることを特徴とする椅子。

10

20

【請求項 3】

前記一対の支持部の下端が正面視で略八字状の形状である請求項 1 または 2 記載の椅子。

【考案の詳細な説明】

【技術分野】

【0001】

本考案は、椅子に関する。さらに詳しくは、背板と座板が取り付けられた座部と、前記座部の両側部に設けられた摺動部材を介して前記座部を支える一対の支持部とを有する椅子であって、前記支持部には、前記摺動部材を摺動させるためのレールが複数段設けられ、前記座部が前記支持部に取り外し自在に備えられ、座部の高さを所望に応じて変更することができる椅子に関する。

30

【背景技術】

【0002】

従来、座り方や利用者の体格に応じて、様々な椅子の形態が考えられている。

【0003】

たとえば、特許文献 1 には、長時間にわたって正座する際の、姿勢を保持することと、脚のしびれを解消することを目的とした腰掛座椅子の技術が開示されている。この腰掛座椅子は、高さ調整が可能な腰掛部と、座椅子基台とを有し、利用者は、腰掛部に腰を載せて脚の膝から下の部分を腰掛部と座椅子基台との間に挿入して座る。

【0004】

また、特許文献 2 には、組み立て易く、座板を前後方向に調整可能で、さらに、背を高くして使用することができる子供用椅子の技術が開示されている。この子供用椅子は、一対の側枠と、互いの側枠の上部を連結する凭れ材と、互いの側枠の下部を連結する棧材と、一対の側枠の内側に形成された多段の溝の一段に座板の側部が嵌められて架設された座板とを有し、両側枠の外側からねじ込まれたボルトにより座板が係止されている。

40

【0005】

【特許文献 1】特開 2000 - 316671 号公報

【特許文献 2】特開 2004 - 337409 号公報

【考案の開示】

【考案が解決しようとする課題】

【0006】

50

しかしながら、特許文献1の技術では、複数の腰掛座椅子を収納する際に、腰掛座椅子の特徴ある形態により座椅子同士を安定させて重ねることができず、スペースを大きく占有してしまう。そのため、このような腰掛座椅子は、法事などの集会で使用するために多数常備しておくには不向きであるという問題がある。

【0007】

また、特許文献2の技術では、座板はボルトにより係止されているので、座板の高さを変える場合には、ボルトを取り外した後に、座板を側枠から引き抜いて、他の段の溝に嵌めた後に再びボルトをねじ込む、というボルトねじ込みの作業が伴う。それゆえ、座部の高さを変える作業に手間が掛かってしまうという問題がある。

【0008】

本考案は、上記従来の問題を鑑みてなされたものであり、座部の高さを所望に応じて簡単に変えることができ、さらに、椅子同士を安定した状態で重ねることができる椅子を提供することを目的としている。

【課題を解決するための手段】

【0009】

本考案の第1の態様にかかわる椅子によれば、背板と座板が取り付けられた座部と、前記座部の両側部に設けられた摺動部材を介して前記座部を支える一对の支持部とを有する椅子であって、前記支持部に、前記摺動部材を摺動させるためのレールが複数段設けられ、前記座部が前記支持部に取り外し自在に備えられてなることを特徴としている。

【0010】

本考案の第2の態様にかかわる椅子によれば、背板と座板が取り付けられた座部と、前記座部の両側部に設けられた摺動部材を介して前記座部を支える一对の支持部とを有し、前記支持部には、前記摺動部材を摺動させるためのレールが複数段設けられ、前記座部が前記支持部に取り外し自在に備えられてなる椅子であって、前記一对の支持部を互いに連結する水平部材が設けられ、前記レールに、当該椅子の前方側に第1の回転子が設けられ、前記レールの上部に転倒防止部材が設けられ、前記摺動部材に、当該椅子の後方側に第2の回転子が設けられ、前記摺動部材の前方側に係止部が設けられてなることを特徴としている。

【0011】

また、前記一对の支持部の下端が正面視で略八字状の形状であることが好ましい。

【考案の効果】

【0012】

本考案によれば、座部を支持する一对の支持部のそれぞれに複数段のレールが取り付けられ、さらに、座部の両側部に前記レールと平行な摺動部材が取り付けられている。さらに、座部は、座部と一体的に設けられた前記摺動部材を支持部のレールに摺動させることにより、座部と支持部とが取り外し自在の椅子とすることができる。これにより、座部に設けられた摺動部材を摺動させるレールを選択することができるので、利用者は座部の高さを所望に応じて簡単に変えることができる。また、本考案の椅子は、一对の支持部の下端部が正面視で八の字状の形状であるので、椅子同士を安定させた状態で重ねて収納することができる。

【考案を実施するための最良の形態】

【0013】

本考案の椅子は、背板と座板が取り付けられた座部と、前記座部の両側部に設けられた摺動部材を介して前記座部を支える一对の支持部とを有する椅子である。さらに、前記支持部には、前記摺動部材を摺動させるためのレールが複数段設けられ、前記座部が前記支持部に取り外し自在に備えられている。

【0014】

以下で、添付図面を参照して、本考案の椅子を詳細に説明する。なお、文中で、前方あるいは後方という場合には、椅子の背板の反対側を前方とし、椅子の背板の側を後方として説明している。

10

20

30

40

50

【0015】

図1(a)は、本考案の椅子を説明するための斜視図であり、図1(b)は、本考案の椅子の側面を示す図、図2は、本考案の椅子の支持部を説明するための斜視図、図3は、本考案の椅子の支持部を説明するための正面図、図4は、本考案の椅子の支持部を説明するためのA-A断面図、図5は、本考案の椅子の座部を説明するための斜視図、図6(a)~図6(c)は、本考案の椅子の座部を説明するための図であり、図6(a)は、座部の側面図、図6(b)は、座部の正面図、図6(c)は、座部の底面図、図7は、本考案の椅子の支持部と座部との関係を説明するための断面図、図8(a)~図8(c)は、本考案の椅子の座部を支持部に取り付ける際の動きを説明するための図、図9(a)~図9(b)は、本考案の椅子の座部の高さを変えた状態を示す側面図、図10は、本考案の椅子を重ねた状態を示す正面図、図11(a)~図11(b)は、本考案の椅子の他の形態を説明するための側面図である。

10

【0016】

実施の形態1

実施の形態1の椅子100は、図1(a)および図1(b)に示されるように、一对の支持部1と座部2とから構成されている。また、座部2は、支持部1に取り外し自在に備えられている。

【0017】

一方の支持部1aは、図2~図4に示されるように、荷重を分散させて床面に伝達させるための床面に接する脚部11と、脚部11にその両端が固定されている逆U字状の支柱12とから構成されている。さらに、一方の支持部1aには、支柱12の椅子100における前方側と、後方側とに両端が接続されたレール(第1レール31、第2レール32、第3レール33)が3段設けられている。また、支柱12の上部には、肘掛15が取り付けられている。また、支柱12の脚部11に近い位置には、前方側と後方側のそれぞれに、椅子100を重ねた際に、それぞれの椅子の支柱12同士の衝突を避けるための、衝突防止部材16が設けられている。

20

【0018】

他方の支持部1bの構造については、支持部1aと左右対称である他は同様であるので、ここでの説明は省略する。

【0019】

上記一方の支持部1aと他方の支持部1bとからなる一对の支持部1には、椅子100の前方側で一方の支持部1aと他方の支持部1bとを互いに連結する第1水平部材13が設けられている。また、椅子100の後方側には、一方の支持部1aと他方の支持部1bとを互いに連結する第2水平部材14が設けられている。この第1水平部材13および第2水平部材14は、一方の支持部1aと他方の支持部1bとを平行な状態で固定する。また、一对の支柱12の下端は、椅子100を重ねることができるよう、正面視で八の字状の形状を呈している。

30

【0020】

一对の支持部1の支柱12に固定された第1レール31は、図4に示されるように、3段のうち最下段のレールである。第1レール31の長手方向には、上部に、座部が背板方向に回転して転倒することを防止するための転倒防止部材311が第1レール31の面に対して垂直に突出して形成されている。また、第1レール31の長手方向には、下部に、後述する摺動部材30の第1回転子30aを誘導し、第1回転子30aを介して座部の荷重を受ける案内プレート310が第1レール31の面に対して垂直に突出して形成されている。さらに、第1レール31の前方側には第2回転子31aが設けられている。この第2回転子31aは、座部2を支持部1から取り外す、あるいは、支持部1に取り付けるときに、摺動部材30と接触して回転し、摺動部材30を円滑に摺動させるためのものである。また、第2回転子31aは、摺動部材30と接触して、座部2に加わった荷重を支持部1に伝達する。

40

【0021】

50

第2レール32および第3レール33の構造も第1レール31と同様であるので、こ
での説明は省略する。

【0022】

座部2は、図5～図6(c)に示されるように、側面視で、くの字状の座部保持部材21と、背もたれとして利用するための座部保持部材21に設けられた弾力のある背板22と、利用者が着座するための座部保持部材21に設けられた座板23と、支持部1に設けられたレールに摺動させて座部2に付加された荷重を一对の支持部1に伝達するための、座部2の側部に設けられた摺動部材30とから構成されている。ここで、本考案で背板とは、板状の堅強な部材に限らず、弾力のあるクッションのようなシートなども含んでいる。また、座板についても同様に、板状の堅強な部材に限らず、弾力のあるクッションのよ
10

【0023】

摺動部材30は、図6(a)および図6(b)に示されるように、帯状の形状を呈しており、その上部の一部には、座部2に付加された荷重を支持部1の第2回転子(31a、32a、33a)に伝達するための伝達部材30dが摺動部材30の面に対して垂直に突出して形成されている。また、摺動部材30には、椅子100の後方側(図6(a)、紙面左側)に第1回転子30aが設けられている。この第1回転子30aは、座部2を支持
20

【0024】

支持部1に座部2を取り付けると、図7に示されるように、座部2に設けられた摺動部材30が、支持部1に設けられたレール(図7では、第3レール33)に係合して、支持部1は、座部2を支持する。
30

【0025】

上記の構成により、図8(a)～図8(c)および図9(a)～図9(b)を用いて、本実施の形態の椅子100について、座部2に設けられた摺動部材30と支持部1に設けられたレールの動きについて説明する。

【0026】

まず、図8(a)に示されるように、使用者は、座部2に設けられた摺動部材30の後部を、支持部1の前方側から支持部1に設けられた第3レール33に滑り込ませ、摺動部材30を第3レール33の長手方向に沿って、後方へ向けて(図8(a)、紙面右方向)摺動させる。
40

【0027】

つぎに、図8(b)に示されるように、座部2に設けられた摺動部材30の補助係止部30cが、支持部1の第3レール33に取り付けられた第2回転子33aに当接すると、補助係止部30cの形状に応じて前方側がやや上方へ傾く。使用者は、摺動部材30を、傾いた状態で第3レール33の長手方向に沿って、後方へ向けて(図8(b)、紙面右方向)さらに進ませる。

【0028】

最後に、図8(c)に示されるように、座部2に設けられた摺動部材30の補助係止部30cが、支持部1の第3レール33に取り付けられた第2回転子33aを乗り越えて、
50

摺動部材 30 がほぼ水平な状態に戻り、摺動部材 30 の前方に設けられた係止部 30 b が、第 2 回転子 33 a に当接する。このように、座部 2 に設けられた摺動部材 30 の係止部 30 b が、支持部 1 に設けられた第 2 回転子 33 a に係合することにより、座部 2 を椅子 100 の前後方向の所定位置に取り付けることができる。さらに、摺動部材 30 に補助係止部 30 c が設けられていることにより、座部 2 を所定位置から前方向へ移動させる場合には、意図的な力が必要になる。それゆえ、座部 2 が、椅子 100 の前方向に誤って移動することを防ぐことができる。

【0029】

支持部 1 から座部 2 を取り外す場合は、上記取り付けの場合と逆の順序で動作するので、ここでの説明は省略する。

10

【0030】

また、図 9 (a) および図 9 (b) に示されるように、座部 2 を、支持部 1 の下から 2 段目の第 2 レール 32、あるいは、支持部 1 の最下段の第 1 レール 31 に取り付けて、座部 2 の高さを所望に応じて簡単に変更することができる。

【0031】

また、図 10 には、複数の椅子 100 を重ねた状態が示されている。図 10 に示されるように、一对の支持部 1 の下部は、八の字状に曲がっている。それゆえ、一方の椅子 100 の一对の支持部 1 の下部が他方の椅子 100 の一对の支持部 1 の上部に嵌り込み易く、複数の椅子 100 同士を安定させて重ねることができる。

【0032】

以上により、本実施の形態の椅子 100 によれば、座部 2 を支持する一对の支持部 1 のそれぞれに複数段のレールが取り付けられ、さらに、座部 2 の両側部に前記レールと平行な摺動部材 30 が取り付けられている。さらに、座部 2 は、座部 2 と一体的に設けられた前記摺動部材 30 を支持部 1 のレールに摺動させることにより、座部 2 と支持部 1 とが取り付け自在の椅子 100 とすることができる。これにより、座部 2 に設けられた摺動部材 30 を摺動させるレールを選択することができるので、利用者は座部 2 の高さを所望に応じて簡単に変更することができる。また、本実施の形態の椅子 100 は、一对の支持部 1 の下端部が正面視で八の字状の形状であるので、椅子同士を安定な状態で重ねて収納することができる。

20

【0033】

本考案の椅子は、とくに限定されないが、座部の高さを選択することができるので、正座をするのが困難なお年寄り向けの椅子、あるいは、成長に応じて高さ調整が必要な子供用椅子として使用することもできる。

30

【0034】

なお、上記実施の形態 1 では、支持部に取り付けられたレールが 3 段である場合について説明したが、本考案はこれに限らず、図 11 (a) および図 11 (b) に示されるように、レールは 3 段以上であっても、3 段以下であっても構わない。

【0035】

また、上記実施の形態 1 では、脚部 11 の底面全体が床面に接している場合について説明したが、本考案はこれに限らず、脚部 11 としてキャスターを備えた形態であっても構わない。

40

【図面の簡単な説明】**【0036】**

【図 1 (a)】本考案の椅子を説明するための斜視図である。

【図 1 (b)】本考案の椅子の側面を示す図である。

【図 2】本考案の椅子の支持部を説明するための斜視図である。

【図 3】本考案の椅子の支持部を説明するための正面図である。

【図 4】本考案の椅子の支持部を説明するための A - A 断面図である。

【図 5】本考案の椅子の座部を説明するための斜視図である。

【図 6 (a)】本考案の椅子の座部を説明するための側面図である。

50

【図6(b)】本考案の椅子の座部を説明するための正面図である。

【図6(c)】本考案の椅子の座部を説明するための底面図である。

【図7】本考案の椅子の支持部と座部との関係を説明するための断面図である。

【図8】(a)～(c)は、それぞれ本考案の椅子の座部を支持部に取り付ける際の動きを説明するための図である。

【図9】(a)～(b)は、それぞれ本考案の椅子の座部の高さを変えた状態を示す側面図である。

【図10】本考案の椅子を重ねた状態を示す正面図である。

【図11】(a)～(b)は、本考案の椅子の他の形態を説明するための側面図である。

【符号の説明】

10

【0037】

1 支持部

13 第1水平部材

14 第2水平部材

2 座部

22 背板

23 座板

30 摺動部材

30a 第1回転子

30b 係止部

20

31 第1レール

32 第2レール

33 第3レール

34 第4レール

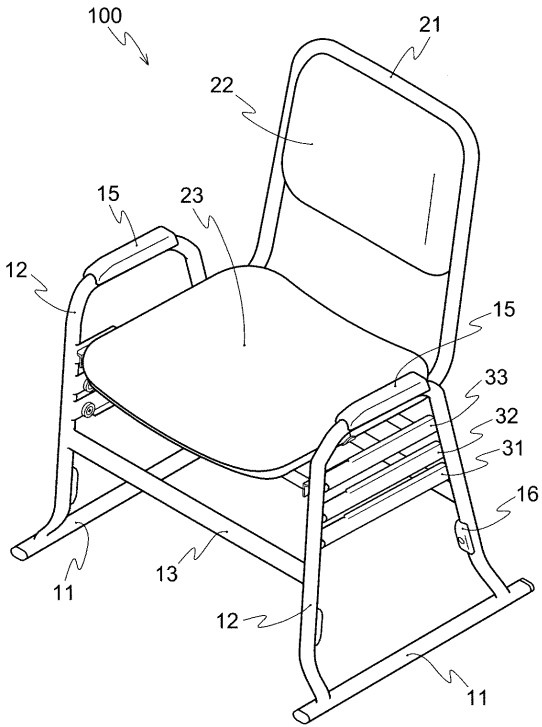
35 第5レール

311、321、331 転倒防止部材

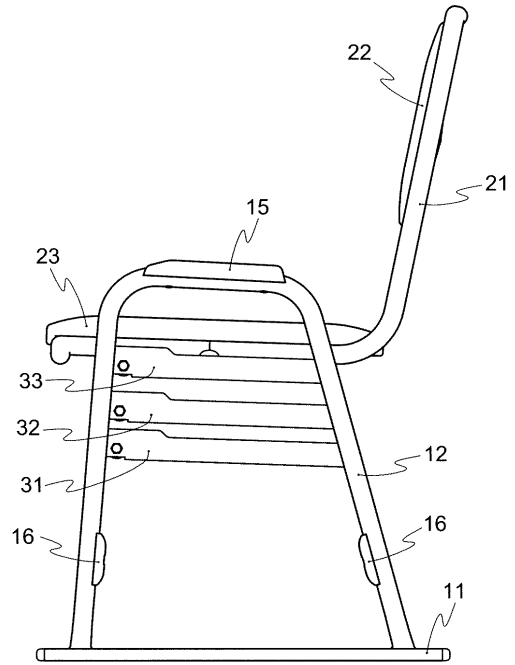
31a、32a、33a 第2回転子

100、110、120 椅子

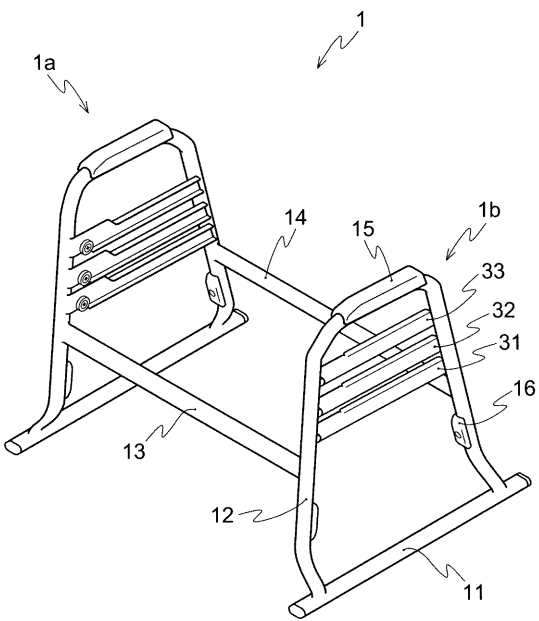
【図1(a)】



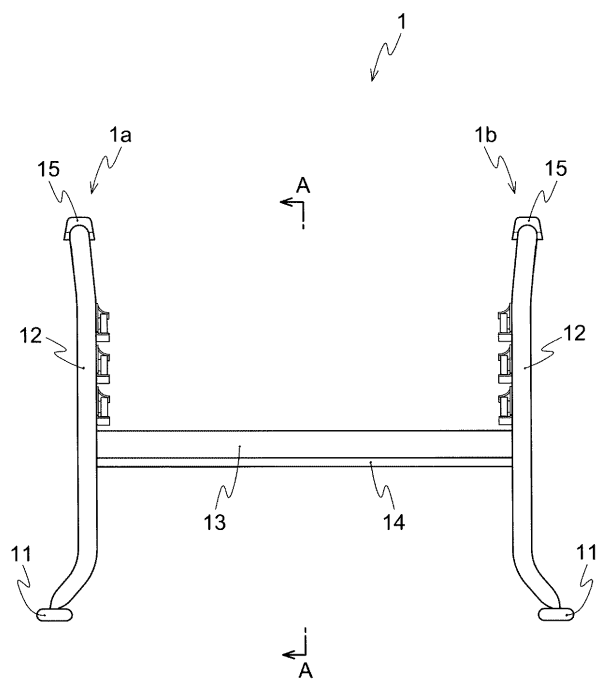
【図1(b)】



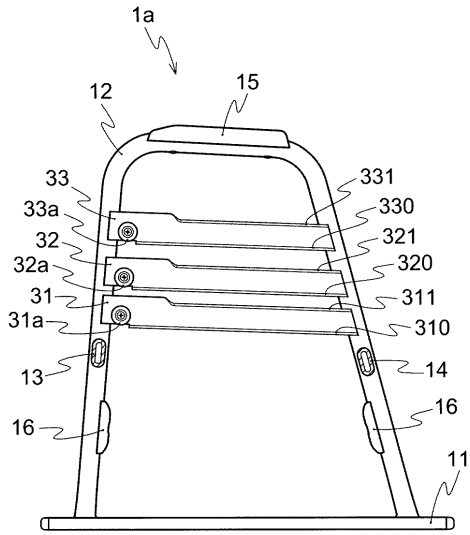
【図2】



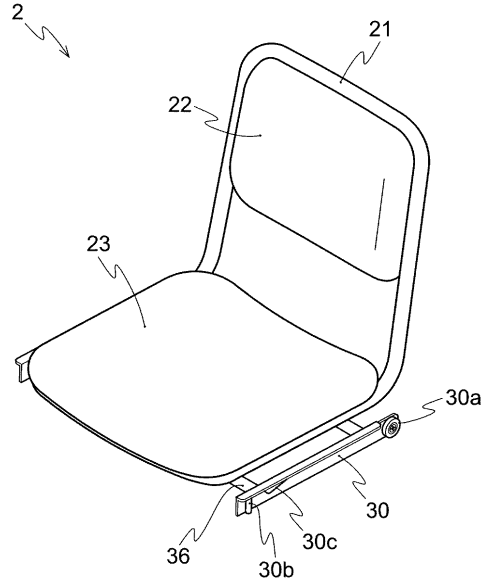
【図3】



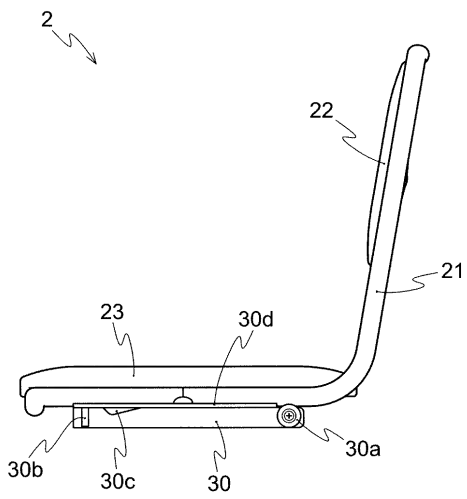
【 図 4 】



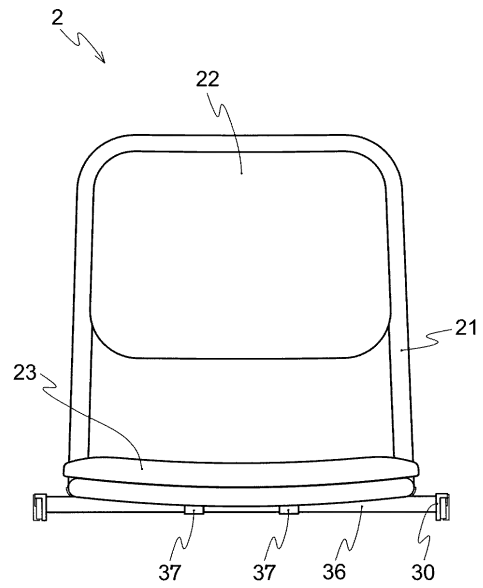
【 図 5 】



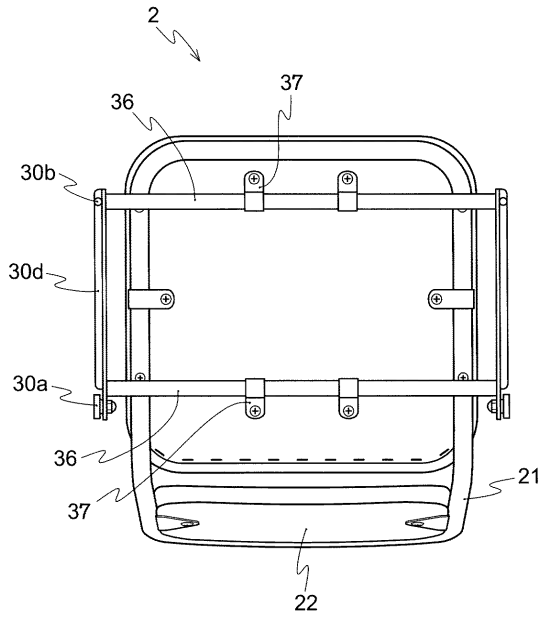
【 図 6 (a) 】



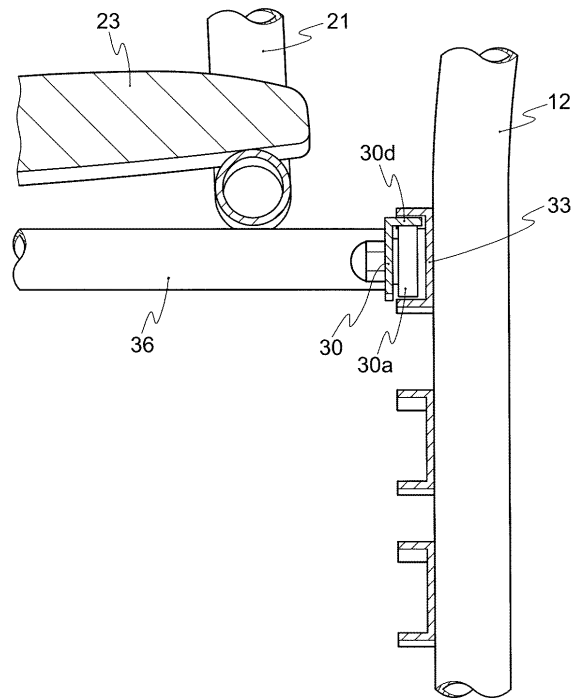
【 図 6 (b) 】



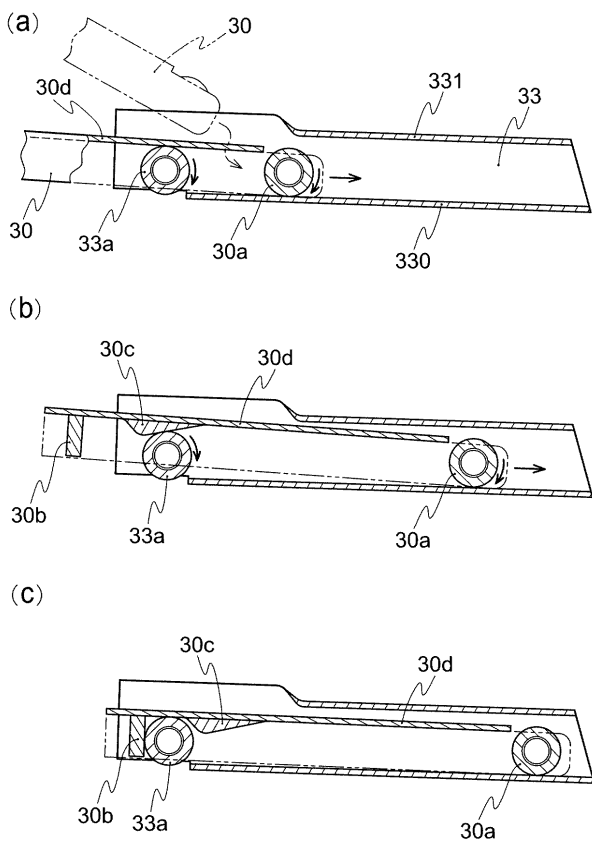
【図 6 (c)】



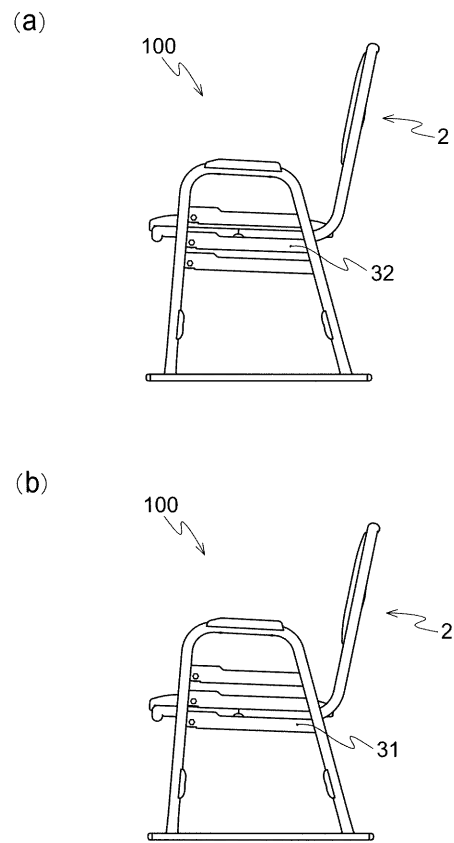
【図 7】



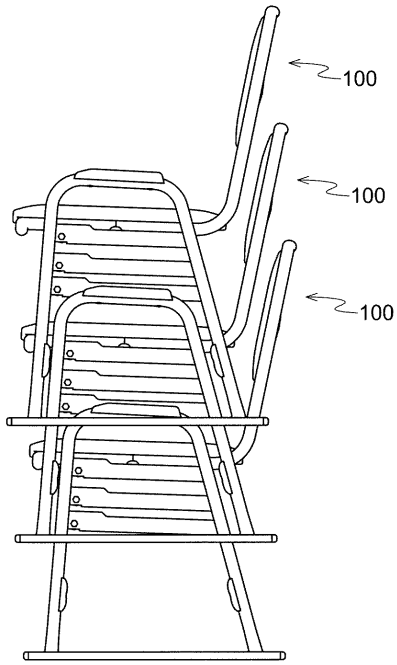
【図 8】



【図 9】

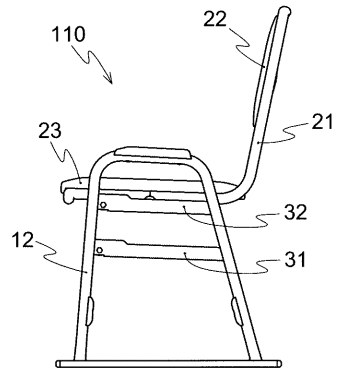


【 図 1 0 】



【 図 1 1 】

(a)



(b)

